

ドイツにおける民主主義教育と生徒参加

—新たな生徒参加機能の解明—

柳 澤 良 明

1. 本稿の目的と研究課題

本稿の目的は、ドイツにおいて取り組まれている民主主義教育の実践事例を手がかりに、民主主義教育によって生徒参加がどのような機能を高めているのかを明らかにすることである。本稿でいう生徒 (Schüler) には日本でいう児童を含むこととし、生徒参加とは生徒による学校的意思形成への参加を意味する。

近年のドイツにおける生徒参加は、従来までの「権利としての生徒参加」としての機能に加え、「教育としての生徒参加」としての機能も発揮するようになっている。ドイツにおいて、この「教育としての生徒参加」の機能を特色づけているのが、各州において様々な形で取り組まれている民主主義教育 (Demokratieerziehung) である。ドイツの民主主義教育はイギリス等のシティズンシップ教育に影響を受けながらも、ドイツ特有の背景から生まれた。ドイツではすでに長い間、政治教育 (Politische Bildung) が取り組まれてきており、さまざまな成果を挙げてきた。民主主義教育はこの政治教育を背景に2000年代に入ってから取り組まれ始めた。

ドイツにおける民主主義教育は、イギリスの中等教育において実践されている「シティズンシップ」のように、特定の教科として存在している訳ではない。多様な場、多様なテーマに関わる取り組みであることから、各学校で独自に構想された活動計画のもとに、各教科の中で、あるいは学校外での活動をとおして、実に多様な学習形態で取り組まれている。具体的には次のような4つの学習形態が挙げられている (柳澤2014a, 51-53)。第一に「モジュールⅠ：授業」(Unterricht)、第二に「モジュールⅡ：プロジェクト学習」(Lernen in Projekten)、第三に「モジュールⅢ：民主主義の場としての学校」(Schule als Demokratie)、第四に「モジュールⅣ：民主主義社会での学校」(Schule in der Demokratie) である。ドイツの民主主義教育では、こうした多様な学習形態により、生徒が学校生活のあらゆる場面で民主主義的行動能力を身につけることが目指されている。

そこで本稿では、研究課題として次の3点を挙げる。第一に民主主義教育の実践事例を取り上げ分析すること、第二に民主主義教育の実践が生徒参加のどのような側面に影響を及ぼしているのかについて考察を加えること、第三に民主主義教育によって生徒参加はどのような機能を高めているのかについて考察を加えること、である。

2. 民主主義教育の実践事例

(1) 民主主義教育の実践枠組み

筆者はすでに民主主義教育の実践枠組みについて次のような5つの特質を指摘した (柳澤2014a, 55-56)。

第一に民主主義を3つの形態から捉えているという点である。民主主義教育では、複雑で多面的な民主主義という営みを生活形態、社会形態、統治形態という3つの形態から捉えているということである。

第二に民主主義に関する知識と行動の両者の形成が求められているという点である。民主主義教育では、民主主義に関する知識だけでなく、民主主義的な行動が取れることも重要な目的となっている。両者のうち、どちらが欠けても成立しないという考え方を取っている点である。

第三に民主主義教育は特定の教科のみで行われるのではなく、あらゆる教科において横断的に実施されるとともに、教科以外にも学校内外のあらゆる活動において実践されるという点である。特定の教科を設定することなく、必要に応じてあらゆる教科で、場合により教科横断的に実施されるとともに、学校内外であらゆる学習形態により実施されるという自由性を有している。

第四に学校と学校外の青少年育成機関との連携が重視されているという点である。学校内だけでなく、学校外の機関、とくに青少年育成機関と連携を取りながら実施されることもある。

第五に民主主義教育によって形成される諸能力に関して一定の基準が定められているという点である。どのような諸能力を形成することが必要であるかという、形成されるべき能力に関する基準が定められている。

これら5つの実践枠組みの特質を確認した上で、以下では多様な学習形態で取り組まれている民主主義教育の実践事例を取り上げ分析する。

(2) 実践を把握する構造

民主主義教育における実践事例を取り上げる際に課題となるのは、民主主義教育の実践事例として挙げることができる内容がきわめて多岐にわたっているということである。前述のように、「モジュールⅠ：授業」から「モジュールⅣ：民主主義社会での学校」まで、実践が行われる場は幅広く、具体的な活動も多様である。このように多岐にわたる民主主義教育の実践事例を把握する際に、次のような手がかりがある。

2002年から2006年まで実践された連邦各州教育計画・研究助成委員会（以下、BLKとする）プログラム「民主主義を学び生きる」(Edelstein/ Fauser 2001)での民主主義教育の取り組みの中では、「13州から参加した170校において43の構成要素が開発された」とされている (Edelstein 2009: 12)。この中で、全体像を俯瞰できる例として、次のようなEikel 2006による整理がある。以下では、このEikel 2006による整理を手がかりとして、民主主義教育の実践を把握する構造を提示しておきたい。

(3) Eikelの整理にもとづく実践構造把握

Eikelは、図1に示すように、縦軸として、民主主義教育の実践がなされる場を「授業 (Unterricht)」「学級 (Schulklasse)」「学校生活 (Schulleben)」「学校組織 (Schulorganisation)」「学校を取り巻く環境 (Schulumfeld)」の5つに分けている (Eikel 2006: 31)。さらに横軸として、活動内容を「(政治的) 共同決定・共同決議 ((politische) Mitbestimmung und Mitentscheidung)」「(民主主義的) 対話・討議 ((demokratische) Mitsprache und Aushandlung)」「(積極的) 共同形成・社会参加 ((aktive) Mitgestaltung und Engagement)」の3つに分けている (Eikel 2006: 11)。その上で、これらから成るマトリックスを作成している (Eikel 2006: 31)。ここで、縦軸を示す5つの場は理解しやすい。しかし、横軸にあたる3つの内容については、さらに説明が必要であろう。

まず、横軸の1つ目にある「(政治的) 共同決定・共同決議」についてである。Eikelは、「政治的共同決定および決議による参加は、狭い意味では、選挙や採決あるいはアンケートなどにもとづく意見聴取といった形態による共同決定を意味する。広い意味では、独占的ではない代表制による決定

学校を取り巻く環境		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">討議グループ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域学校</div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">サービス・ラーニング</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">地域サービス</div>
学校組織	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">学校会議</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">統制グループ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">未来会議／総括サークル</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">未来工房</div>
学校生活	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">学校議会／生徒議会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">生徒代表制</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">調停者／紛争解決者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">共同体会議／フォーラム</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">討議フォーラム</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">サービス・ラーニング</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">生徒企業／生徒創意</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">生徒助言者</div>
学 級	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">学級代表</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">学級会</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">ピア・ティーチング</div>
授 業		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">自己有用性の向上</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">サービス・ラーニング</div>
	A. (政治的) 共同決定・共同決議	B. (民主主義的) 対話・討議	C. (積極的) 共同形成・社会参加

図1 参加を促進する構造と学習の配置(筆者が一部を修正)

への参加という基本原理が重要となる」(Eikel 2006: 12)とした上で、「政治的共同決定はそれにふさわしい(市民的)権利に依拠しており、各個人に政治的知識および判断力を要求する」としている(Eikel 2006: 12)。このことから、具体的な構成要素として、「情報および知識(への接近)」「判断力」「利害擁護および代表性」を挙げている(Eikel 2006: 12)。これは一言でいえば、「意思決定」に関わる諸活動である。

次に、2つ目の「(民主主義的)対話・討議」についてである。Eikelは、「民主主義的対話および討議による参加は、コミュニケーションや討議による民主主義的な意見形成への参加としての協力に関する理解力に基礎を置いている」としている(Eikel 2006: 13)。具体的な構成要素として、「コミュニケーション過程」「考えや意見の明瞭度(メディア利用や広報を含む)」「対話:傾聴することおよび理解し合うこと」「協議:事実や根拠を吟味すること」「討議:共通点や合意事項を討議すること」「論証/ディベート」「葛藤解決および調停」「協力」を挙げている(Eikel 2006: 13)。これは一言でいえば、「意見形成」に関わる諸活動である。

続いて、3つ目の「(積極的)共同形成・社会参加」についてである。Eikelは、「積極的な共同形成および社会参加による参加は、自発性や自己組織化にもとづく積極的な行動や積極的な社会参加を注目的にしており、生活世界を積極的に形成することへの参加として協力概念を目ざしている」(Eikel 2006: 14)としており、「積極的行動および問題解決」「情報および知識」「自発性および動機づけ」「自己決定および自己組織化」「プロジェクトマネジメント」「価値や目的を伴った行動」「有効性」「公共の意識を持つことおよび責任を引き受けること」「協力」といった構成要素が挙げられている(Eikel 2006: 14)。これは一言でいえば、「参加行動」に関わる諸活動である。

これら3つの活動内容および関連する能力の関係について、Eikelは「市民社会の特徴としての参加および民主主義における学校の中心的な原理である参加は、つねに参加の3つの解釈すべてを一部に含んでいる」(Eikel 2006: 15)と述べている(Eikel 2006: 15)。すなわち、「意思決定」「意見形成」「参加行動」に相当する3つの活動内容は、密接に関連を持ちながら、民主主義的行動能力を構成する柱となっている。

(4) 民主主義教育の実践事例Ⅰ：ランダウ南基礎学校(ラインラント・プファルツ州)

実践事例Ⅰは、ラインラント・プファルツ州のランダウ南基礎学校(Grundschule Süd Landau)の事例である。これは、「A.(政治的)共同決定」(「意思決定」)の事例であり、基礎学校(日本の小学校)での「学級会(Klassenrat)」活動の実践事例である。以下、Burg/ Neufeld/Seither 2006、Blank/ Beck 2010をもとに取り組みを紹介する。

① 3つの学校コンセプト

同校は2001年から2006年までBLKプログラム「民主主義を学び生きる」の実践校として参加し、2007年以降はラインラント・プファルツ州で実施された継続プログラム「ラインラント・プファルツ州で民主主義を学び生きる」のモデル校となった。こうした長年の実践の結果、「ドイツ教育賞2010(Deutscher Schulpreis 2010)」を獲得している。

同校の実践は、「自己責任学習」「多様性の尊重」「民主主義的な学校文化」という3つのコンセプトから構成されている(Blank/ Beck 2010: 4)。「自己責任学習」では「自己責任で学習する生徒」が目ざされ、「日々の自己責任活動の時間」が設けられ、「個人学習目標」や「個人学習記録」などが導入された。「多様性の尊重」では「学習内容の多様化」が行われ、学校の全活動に「観察アンケート」が導入されるとともに、「チームティーチング」が導入された。「民主主義的な学校文化」では「毎週、全学級で開催される学級会」「毎月、生徒と教員によって開催される学校集会」「能力向上を目ざして年4回開催される民主主義の日」「授業づくりや学校生活への生徒の参加」などが導入された。

②「学級会」を基礎とした意思形成

隣接するモンテッソーリ学校と校庭を共同利用していた同校では、時折、校庭の遊具の利用をめぐって生徒の間でトラブルが生じていた。決まりを設けても守られなかったため、2001年に両校の教員が共同で「学校集会」の場を設けた。この「学校集会」では、生徒によって遊具の共同利用と休み時間のきまりが定められた。この「学校集会」が良い経験となり、その後、定期的に「学校集会」が開催されるようになった。

当時、同校の全校生徒は100名にも満たなかったが、月に1回開催される「学校集会」では十分な議論ができず、結論が先延ばしになることもあり、いらだちや不満が出始めていた。教員たちは、「現状をどのように活かして発展させていけるか」について議論した。その結果、葛藤を解決するためだけでなく、協力することを学ぶためにも「学級会」を導入することになった。こうして「学級

会」は、「学校集会」に向けて学級単位での活動を積み上げていく起点として始められることとなった。「学級会」は、「学校生活全体に関する変革を実現する上において学校で最も重要な手段」(Burg/Neufeld/ Seither 2006: 15)と位置づけられ、毎週1回、20～30分かけて開催されることとなった。「学級会」での話し合いのテーマとしては、遊具に関する決まりづくり、トイレの使用に関する決まりづくり、シティローラー用レーンの計画・実施・レーンづくり、隣接する他校との校庭の利用方法、などがある。

「学級会」とともに、月1回開催される「学校集会」にむけて、各学級の生徒代表から構成される「生徒代表集会」も月2回開催されることとなった。2003年以降は、「民主主義の日」も年4回実施されることとなり、学級ごとにきまりをつくること、葛藤を友好的に解決すること、感情を上手に表現する方法、他者の意見をしっかりと聞くことなど、学習すべき内容を決めるようになった。他方、教員も生徒の参加活動を振り返り、評価するための話し合いの時間を定期的に設けるようになり、生徒の取り組みを支えるもう一つの柱となった。

(5) 民主主義教育の実践事例Ⅱ：ギムナジウム・ネッカーテンツリンゲン（バーデン・ビュルテンベルク州）

実践事例Ⅱは、バーデン・ビュルテンベルク州のギムナジウム・ネッカーテンツリンゲン(Gymnasium Neckartenzlingen)の事例である。これは、「B.(民主主義的)対話・討議」(「意見形成」)の事例であり、ギムナジウム(日本の中等教育学校)での生徒会組織「生徒共同責任制(Schülermitverantwortung)」(以下、SMVとする)による実践事例である。以下、SMV Gymnasium Neckartenzlingen 2006をもとに取り組みを紹介する。

①プロジェクト「学校整備(Schulgestaltung)」の活動概要

バーデン・ビュルテンベルク州で8年制ギムナジウム(G8)が導入された2005/2006年度にプロジェクト「学校整備」が実施された。2006年1月末の「生徒全体集会」の開催から、7月末の3日間にわたる「プロジェクトの日」まで半年間にわたり、第5学年から第12学年までの生徒約850名、教員70名が校舎や校庭の整備に取り組んだ。

すでに2005年4月には、プロジェクトを生み出す動きがあった。最大の契機は同年11月の「SMVセミナー」において生徒代表が教員代表、保護者代表と将来ビジョンについて話し合った際に、三者が協力して学校を整備していくことが目ざされたことであった。これを受け、2006年1月末の「生徒集会」でプロジェクト「学校整備」が紹介され、アイデアの募集が始まった。その結果、生徒から600を超える提案が集まり、「選考委員会」により25の計画に集約された。この25の計画がプロジェクトの核となり、生徒カフェ、休みの期間に使用できる教室などが新たに設けられることになるとともに、ピオトープづくり、植物を植える取り組み、さらには生徒用休憩室の設置、学校図書館の増築、学校ラジオ放送局の設置なども取り組まれた。2006年4月末に第2回の「生徒全体集会」が開催され、全生徒が希望する計画に協力を申し出た。全生徒の割り振りがなされたことで、プロジェクトのメンバーが揃い、具体的な計画を立てる「準備の日」が開催された。同年6月末に、3日間にわたる「プロジェクトの日」が設けられ、全生徒が各々の計画に取り組むことで大半が計画を終え、最終日には保護者や卒業生を招待して盛大に学園祭が開催された。

②生徒主体のプロジェクト

プロジェクト「学校整備」を中心的に進めたのはSMVのメンバーであった。SMVの組織は学級代表とその他にも活動に関心のある生徒から構成されている。全体を統括する生徒代表2名のもと

に、さらに学級代表2名と各部門代表が置かれている。各部門としては、ホームページの作成等を担当するマルチメディア部門、生徒交流会やクリスマス会などを担当する校内部門、広報等を担当する校外連携部門、校内放送等を担当するラジオ放送部門、スポーツ行事等を担当するスポーツ部門、などがある。さらに、こうした各部門が共同で取り組む活動として、チャリティーコンサート、学園祭、生徒全体集会、SMV会議(2か月に1回)などがあり、プロジェクト「学校整備」もその一つであった。こうした日常的な生徒主体の活動母体であるSMV組織が一丸となってプロジェクトに取り組んだ。

同校はプロジェクト「学校整備」だけでなく、これまでに数々の生徒主体のプロジェクトに取り組んできた。同校の学校づくり(Schulentwicklung)の歴史は生徒主体のプロジェクトの歴史でもある。

(6) 民主主義教育の実践事例Ⅲ：アルバート・シュヴァイツァー・ゲシュヴィスター・ショル・ギムナジウム／ヴィリィ・ブランド総合制学校／ギムナジウム・アム・レーカンプ(ノルトライン・ヴェストファーレン州)

実践事例Ⅲは、ノルトライン・ヴェストファーレン州のアルバート・シュヴァイツァー・ゲシュヴィスター・ショル・ギムナジウム(Albert-Schweitzer-Geschwister-Scholl-Gymnasium)、ヴィリィ・ブランド総合制学校(Willy-Brandt-Gesamtschule)、ギムナジウム・アム・レーカンプ(Gymnasium am Loekamp)という3校の事例である。「C.(積極的)共同形成・社会参加」(「参加行動」)の事例であり、市内の3校(日本の中等教育学校)による共同プロジェクトである。以下、Kersting/Ridder 2014、Beutel 2013をもとに取り組みを紹介する。

①プロジェクト「マールで受け入れられたか？(In Marl angekommen?)」の活動概要

2011年にマール(Marl)市の3校の生徒たちが、市制75周年を迎えるに際して、同市の移民の歴史について探るプロジェクト「マールで受け入れられたか？」に取り組んだ。一つの契機は「社会科学」の授業において社会変容にともなう若者のアイデンティティの変化がテーマとされたことであった。3校の生徒約200名が1年間にわたり、このプロジェクトに取り組んだ。

マール市は鉱業や化学工場が盛んなルール地帯に位置しており、移民の背景を持つ市民が多く、民族的にも文化的にも多様性を有している点が同市の特徴となっている。一例を挙げれば、アルバート・シュヴァイツァー・ゲシュヴィスター・ショル・ギムナジウムだけでも26カ国の生徒が学んでいる。このプロジェクトの背景として、移民、疎外感、故郷といったテーマが問題化していること、多くの家庭がそれぞれの故郷において、かつては「よそ者(Fremde)」であったという経験があること、などがあった。

②プロジェクトによる学び

プロジェクトでは、次の3つのテーマが設定された。第一に若者が自らの過去や出自について目を向け探ることである。このテーマで生徒たちは家族にインタビューし、自らの家系図をまとめる作業に取り組んだ。

第二に市の現状に目を向け、「マールで受け入れられたか？」という問いをもとに現状を明らかにすることである。生徒たちは、さらに次のような4つの質問を設けた。「私たちの父母、祖父母、曾祖父母は、なぜマールにやって来るようになったのか?」「どのような試練を乗り越えなければならなかったか?」「マール市にどのように根づいたか?」「マール市に住む市民として、現状をどのように考えているか?」である。生徒たちは移民の背景を持つ市民へのインタビュー調査を実施

した。この中で生徒たちは、19世紀以来、鉱工業の町として多くの労働移民を受け入れてきた市の歴史を知った。

第三にインタビューや収集した資料をもとに振り返りを行った。マール市はどのような展望を示しているのかについて、インテグレーションの積極的な面を強調しながら課題について話し合った。

多くの家庭に移民の歴史があること、自分の町で「よそ者」と見られていたことなどの発見をとおして、移民とインテグレーションというテーマは現代だけの問題ではないこと、「よそ者」というのは他者の問題ではないことに多くの生徒が気づいた。こうしたプロジェクトの成果は市の市制75周年記念祭などで発表されるとともに、現在では出版の準備も進められている。

3. 民主主義教育が持つ生徒参加への影響

次に、民主主義教育の実践が生徒参加のどのような側面に影響を及ぼしているのかについて考察を加える。

この影響について考察を加えるに際して、前述の3つの事例を2009年に出された各州文部大臣会議決議「民主主義教育の強化(Stärkung der Demokratieerziehung)」で「生徒参加」について示された観点から分析する。同決議では、民主主義教育の強化のために取り組むべき活動の柱として、「授業の開発(Weiterentwicklung des Unterrichts)」とともに、「生徒参加(Schülerbeteiligung)」が挙げられており、民主主義教育の重要な柱とみなされている。

同決議では、「生徒参加」の具体的な取り組み例として次の4点が挙げられている(Sekretariat der Ständigen Konferenz der Kultusminister der Länder in der Bundesrepublik Deutschland 2009: 4-5)。すなわち、「現在ある協働の機会を実際に活用するよう生徒に関心を持たせること、委員会での活動やその他の参加の取り組み(例 学級会)を効果的に支援すること」「学校で行われた特別な参加活動を顕彰すること、成績証明書へ記載すること」「現在、生徒が有している協働権や協働の機会を明示すること、およびこれらを拡大すること(例 適切な権限を付与された郡レベルや州レベルでの生徒評議会を導入すること、フィードバックする文化を導入すること)」「学校の質開発の枠内で承認の文化や参加の文化を組織的に定着させること、学校の内部評価に生徒を参加させること」である。いかにすれば、第一に生徒に参加への関心を持たせること、第二に参加活動の成果を評価すること、第三に参加の権利や機会を確認し拡大すること、第四に生徒参加を組織的に定着させること、である。これらの点から上述した3つの実践事例を見た際に次のような4点を指摘することができる。

第一の生徒に参加への関心を持たせることについて、実践事例Ⅰでは、実際に生じた校庭の遊具の利用方法に関するトラブルを解決するために「学校集会」が持たれたことで、その後、「学級会」の導入へと展開していった。この展開の中で、生徒たちは実際に生じたトラブルを解決するための手段として「学校集会」や「学級会」の意義や話し合いの必要性を認識していった。生徒参加の意義や必要性を認識するとともに、生徒参加への関心が高まっていった事例であるといえる。

第二の参加活動の成果を評価することについて、実践事例Ⅲでは、市制75周年記念祭においてプロジェクトの成果発表の場が設けられ、市民にも取り組みの成果が発表され、多くの反響を得た。さらに、こうした反響を活かして現在では出版の取り組みも進んでいるという。生徒たちにとっては、市民を含めた数多くの人々からの反響がプロジェクトに取り組んだことに対する何よりの評価となり、成果となっているといえる。

第三の参加の権利や機会を確認し拡大することについて、実践事例Ⅱでは、「SMVセミナー」において生徒が学校整備を進めていく主役となることが確認され、広範囲にわたる参加の機会が与え

られた。その後、生徒により数多くの整備計画が提出され、これらも生徒の手によって実現できることが確認されていった。学校ラジオ放送局の設置など、校舎や校庭の整備とともに新たな取り組みも次々と実現していった。

第四の生徒参加を組織的に定着させることについて、実践事例Ⅰでは、「学級会」が定期的を実施されるようになるとともに、「生徒代表集会」や「学校集会」も定期的を実施されるようになっていった。これにともない、教員側でも定期的話し合いの機会が持たれるようになった。生徒参加の意義が浸透し、次第に参加の文化が定着していった。

このように、本稿で取り上げた民主主義教育の実践事例において、それぞれ異なる形ではあるものの、どの点についても十分に影響を及ぼしていることが伺える。この他にも、民主主義教育の実践は生徒参加の基本的な能力の育成にも大きな影響を及ぼしている。実践事例Ⅰのように、基礎学校1年生の段階から、他者の話をしっかりと聞く力、自分の意見や考えを丁寧に伝える力、対立を友好的に解決していく力などを身に付けていくことで、生徒参加の基礎的な能力が培われる。こうした基礎的な能力を身に付けていなければ、生徒が参加の機会を得ても、それを有効に生かすことは難しい。そのため、こうした基礎的な能力を身に付ける実践は、とりわけ初等教育において不可欠である。

4. 民主主義教育によって高まる生徒参加の機能

(1) 民主主義的行動能力の育成

最後に、民主主義教育によって生徒参加はどのような機能を高めているかについて考察を加える。

前述のように、民主主義教育では生徒が民主主義的行動能力を身につけることが目指されている。民主主義的行動能力の育成は、生徒参加を形づくる上で重要な基盤をなすとともに、逆に生徒参加によって民主主義的行動能力が生きた力として身につくようになる。ここでは、この民主主義的行動能力の枠組みを手がかりに考察を加える。

民主主義教育では、表1のように、身につけるべき能力として12の民主主義的行動能力が挙げられている(de Haan/ Edelstein/ Eikel (Hrsg.) 2007: 11)。また、民主主義的行動能力と、図1で示した「参加を促進する構造と学習の配置」の横軸を構成した3つの活動内容との関係を示すと、図2のようになる(Eikel 2006: 27)。民主主義的行動能力として挙げられている12の能力は、「A.(政治的)共同決議・共同決定」「B.(民主主義的)対話・討議」「C.(積極的)共同形成・社会参加」を構成する能力として捉えられていることがわかる。

(2) 高まる生徒参加の機能

民主主義教育の実践により、従来までの生徒参加は活動内容や活動方法の幅を大きく広げることになるとともに、より質の高い参加活動を実現することが可能になる。生徒参加は生徒代表を務める生徒だけを対象とするのではなく、学校に在籍するすべての生徒を対象とすることになり、一部の生徒だけが得る特別な経験から誰でもが得るべき不可欠な経験へと変容している。

これにより、生徒参加の機能も大きく変容している。生徒が学校的意思形成に参加することで、学校内において生徒の権利や利害を実現するという合意形成機能、いかえれば生徒の権利行使機能を中心としてきた従来の生徒参加に加え、それまでも部分的には果たされてはいたが、必ずしも明確に果たすべき機能とはみなされていなかった教育機能、いかえれば、民主主義教育の一環として民主主義的行動能力を獲得するために不可欠な実践活動の場としての、生徒の能力獲得機能を含む活動へと拡大している。

表1 民主主義的行動能力の構成

旧来の能力概念	OECDが挙げるキー・コンピテンシーのカテゴリー	民主主義的行動能力が挙げる諸能力
専門分野に関する能力	知識やメディア（「道具」）の相互作用的な活用 ・知識や情報を相互作用的に活用すること	1.1.民主主義的行動へ方向づける知識、民主主義的行動を説明する知識を獲得すること 1.2.民主主義的行動の課題を認識し、分析すること
方法に関する能力	・言語、シンボル、テキストを相互作用的に適用すること ・メディアを相互作用的に活用すること	1.3.計画的に行動しプロジェクトを実現すること 1.4.広報活動を作り上げていくこと
自律に関する能力	自律的行動 ・権利、利害、制限、要求を擁護し活用すること ・人生の計画や自らのプロジェクトを実現すること ・大局的な諸関係の中で行動すること	2.1.自らの関心、意見、目標を高めていき、守り抜くこと 2.2.民主主義的な決定プロセスに関心を持ち関わること 2.3.動機を説明し、方向性を示し、関与できる機会を活用すること 2.4.自らの価値、信条、行動を大局的な諸関係の中で省察すること
社会に関する能力	異質な集団での相互作用 ・良い関係、長い関係を維持すること ・共に活動すること ・葛藤を克服し解決すること	3.1.他者の観点を受け入れること 3.2.規範、理想、目標を民主主義的討議で決め、互いに協力し合うこと 3.3.多様性や相違を建設的にまとめ、葛藤を公平に解決すること 3.4.他者に対して共感、連帯、責任を示すこと

このことは、見方を変えれば、すでに別の場において指摘したように、「教育と経営の融合」と捉えることができる（柳澤 2015）。学校における経営活動の場が教育活動の場としても捉えられるようになり、経営活動の場で教育活動が実践されるということである。その意味で、経営が教育の一部となり、教育が経営の一部となる「教育と経営の融合」が生じている。

本稿で分析した実践事例をもとに言えば、民主主義教育の実践により、各州文部大臣会議決議で挙げられていた、第一に生徒に参加への関心を持たせる、第二に参加活動の成果を評価する、第三に参加の権利や機会を確認し拡大していく、第四に生徒参加を組織的に定着させる、といった取り組みが広く実践されてきていることがこれを示している。本稿の最後に、仮説的ではあるが、生徒参加が次のような機能を高めていることを指摘したい。

第一に活動成果発信機能であり、12の民主主義的行動能力で言えば、「1.4.広報活動を作り上げていくこと」「3.4.他者に対して共感、連帯、責任を示すこと」などに関わる機能である。民主主義教育の実践にともない、学習活動の成果とともに参加活動の成果も学校内外に発信されるようになってきている。これにともない、生徒の参加活動に対する意識はもとより、教員、保護者、さらには地域住民の参加活動に対する意識も変容してきている。実践事例Ⅰに見られるように、生徒による参加活動の進展にともない、教員も話し合いの時間を設けるようになった。実践事例ⅡおよびⅢでは参加活動の成果を保護者や地域住民が目にする機会ができたことで、参加活動に対する評価が高まっている様子が伺える。

第二に参加活動拡大機能であり、12の民主主義的行動能力で言えば、「1.3.計画的に行動しプロジェクトを実現すること」「2.1.自らの関心、意見、目標を高めていき、守り抜くこと」などに関わる機能である。実践事例ⅡおよびⅢにおいて見られたように、参加活動の内容や場は学校内に止ま

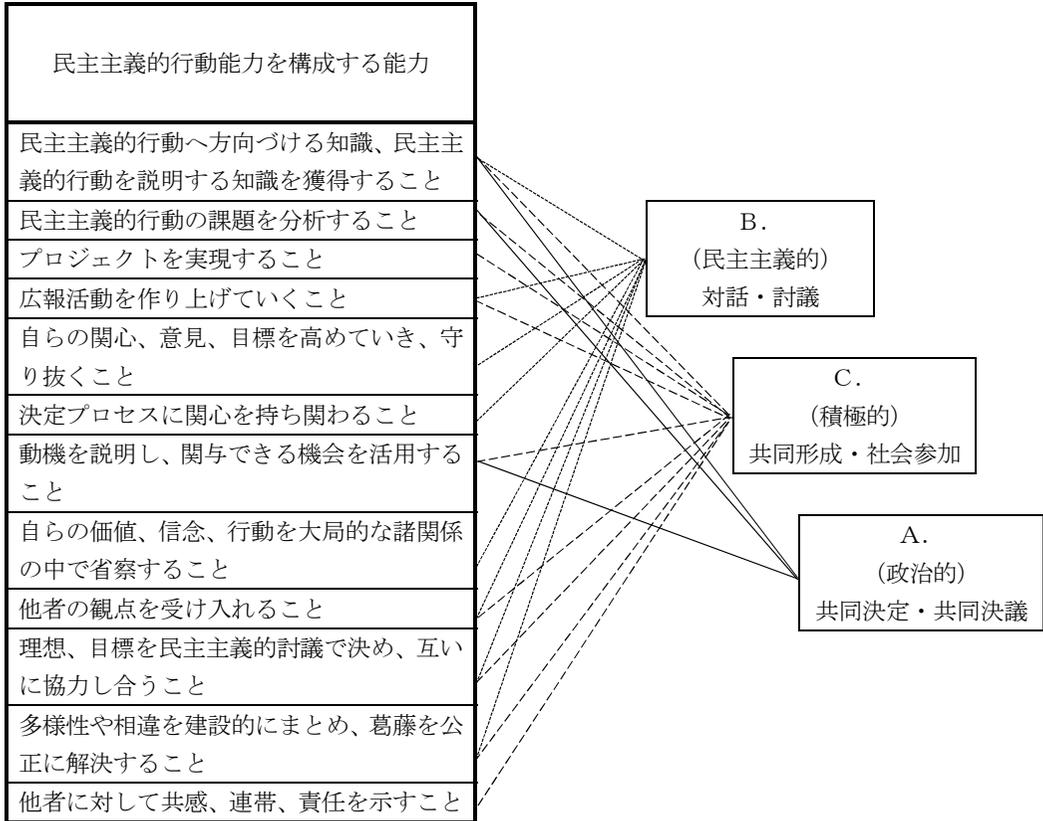


図2 民主主義的行動能力にもとづく民主主義的参加(筆者が一部を修正)

らず学校外へも広がっており、関係者の範囲も広がりを見せている。このように民主主義教育の実践として取り組まれることによって、参加活動自体に参加活動の内容や場を拡大していく契機が数多く組み込まれている。参加活動と学習活動が連動しながら学校内外での活動が盛んになる中で生徒参加は多彩な活動を生み出す、いわば活動の起点としての機能を発揮するようになっている。

第三に学習活動活性化機能であり、12の民主主義的行動能力でいえば、「2.3.動機を説明し、方向性を示し、関与できる機会を活用すること」「3.1.他者の観点を受け入れること」などに関わる機能である。民主主義教育の実践が広がるにつれ、生徒参加は教科学習やプロジェクト学習など、学習活動と密接にリンクするようになってきている。これにより、生徒参加が拡大し活性化するだけでなく、生徒参加と関連している学習活動も活性化してきている様子が伺える。生徒参加と学習活動がリンクすることで相乗効果が生まれており、生徒参加は学習活動を活性化させ、より豊かな学習成果を生み出す契機となっていることが指摘できる。

(3) 今後の研究課題

民主主義教育の実践により変容してきている生徒参加をめぐる今後の研究課題として次の3点を挙げたい。

第一に、民主主義的な学校開発の構造と課題の解明である。民主主義教育の考え方にもとづけば、学校は「民主主義的な生活形態としての学校」となり、そこでは「民主主義的ハビトゥスの教育」がなされなければならない (Edelstein 2009: 11)。その際、どのようにしてそうした学校となるのか

は民主主義的な学校開発がどのように展開されるかにかかっている。生徒参加の基盤を形成する、民主主義的な学校開発の構造と課題の解明が必要になる。

第二に、民主主義教育に取り組む教員への支援方策の解明である。多岐にわたる実践を含む民主主義教育において効果的な取り組みを実践していくためには、教員自身が研修を積み、さらには教員集団が民主主義的な議論を重ねていくことが求められる。効果的な生徒参加を実現するために、民主主義教育の実践を進めることができる教員への支援方策の解明が課題となる。

第三に、各州独自の取り組み状況を明らかにすることである。全16州での民主主義教育の取り組みには州により独自性が見られる。たとえば、チューリンゲン州では早い時期から民主主義教育に着目するとともに州独自の民主主義教育プログラムを策定している。また、ラインラント・プファルツ州では「学級会」活動を推進するプロジェクトを中心として取り組みが進められている。こうした各州独自の取り組みの理念、具体的なプロジェクト、成果等を明らかにすることで生徒参加との関連性を明らかにすることである。

<引用・参考文献>

- 柳澤良明 (2013) 「ドイツにおける生徒参加と民主主義教育－バイエルン州の取り組みを中心に－」、日本比較教育学会第49回大会発表資料。
- 柳澤良明 (2014a) 「ドイツにおける民主主義教育の実践枠組み」、『香川大学教育学部研究報告 第I部』第141号、43-57頁。
- 柳澤良明 (2014b) 「ドイツにおける生徒参加理念の変容－民主主義教育としての新たな位置づけ－」、日本教育経営学会第54回大会発表資料。
- 柳澤良明 (2015) 「ドイツの学校における教育と経営の融合」、大塚学校経営研究会編『学校経営研究』第40巻、2-9頁。
- Berkessel, Hans/Beutel, Wolfgang/Faulstich-Wieland, Hannelore/Vieth, Hermann (Hrsg.) (2013) : Jahrbuch Demokratiepädagogik 2013/2014. Schwalbach/Ts: Wochenschau Verlag.
- Beutel, Wolfgang (2013) : Demokratiepädagogische Praxis – Projekte demokratischen Handelns. In: Berkessel/Beutel/Faulstich-Wieland/Vieth (Hrsg.) 2013:245-258
- Blank, Josef/Beck, Sappho (2010) : Schüler stärken ... durch eigenverantwortliches Lernen. In:<http://www.rlp.ganztaegig-lernen.de/sites/default/files/arbeitshilfe-eigenverantwortlichlernen-web.pdf> (Download am 01.06.2015)
- Burg, Siglinde/Neufeld, Dorothea/Seither, Andrea (2006) : Mitentscheiden und Mitverantworten von Anfang an Klassenrat in der Grundschule. In: http://www.pedocs.de/volltexte/2008/186/pdf/rp_Klassenrat.pdf (Download am 01.06.2015)
- de Haan, Gerhard/Edelstein, Wolfgang/Eikel, Angelika (Hrsg.) (2007) : Qualitätsrahmen Demokratiepädagogik – Demokratische Handlungskompetenz fördern, demokratische Schulqualität entwickeln. 2 Demokratische Handlungskompetenz. Begründungen, Konzeption und Lernarrangements. Weinheim und Basel: Beltz.
- Eikel, Angelika (2006) : Demokratische Partizipation in der Schule. In: http://blk-demokratie.de/fileadmin/public/partizipationsfoerderung/01_Demokr._Partizipation_in_der_Schule.pdf (Download am 01.06.2015)
- Edelstein, Wolfgang (2009) : Demokratie als Praxis und Demokratie als Wert. In: Edelstein/Frank/Sliwka (Hrsg.) 2009: 7-19
- Edelstein, Wolfgang/Fausser, Peter (2001) : Demokratie lernen und leben. In: www.pedocs.de/volltexte/2008/239/pdf/heft96.pdf (Download am 01.06.2015)
- Edelstein, Wolfgang/Frank, Susanne/Sliwka, Anne (Hrsg.) (2009) : Praxisbuch Demokratiepädagogik. bpb: Bonn.
- Sekretariat der Ständigen Konferenz der Kultusminister der Länder in der Bundesrepublik Deutschland (2009) : Stärkung der Demokratieerziehung. In:http://www.kmk.org/fileadmin/veroeffentlichungen_beschluesse/2009/2009_03_06-

Staerkung_Demokratieerziehung.pdf (Download am 01.06.2015)

SMV Gymnasium Neckartenzlingen (2006) : Projekt Schulgestaltung am Gymnasium Neckartenzlingen. In:http://svtipps.de/sites/svtipps.de/files/uploads/grossprojekte/schulgestaltung/Dokumentation_Ntz.pdf (Download am 01.06.2015)

Kersting, Tim/Ridder, Michael (2014) : Erinnern für die Zukunft. In: Schule NRW 07/2014:310-313. In: www.schulentwicklung.nrw.de/materialdatenbank/nutzersicht/getFile.php ?... (Download am 01.06.2015)

(追記1) 本稿は日本教育経営学会第55回大会の自由研究発表(2015.6.21)に加筆修正を加えたものである。

(追記2) 本稿は、科研費・基盤研究(C)「生徒の学校づくりへの参加が持つ意義および機能に関する日独比較教育」(課題番号:26381082)による研究成果の一部である。